

開催されましたHLABによるサマースクール英語村により、現在は、全国的な社会教育活動や地域活性化などへの取組みが継続して行われています。今後、日本の若者が世界と伍していくためのイベントや、全国の若者と交流する機会を牟岐町で提供できる活動を行いたいと考えています。学業、スポーツ、文化活動を通じ、個々の子供達の能力を最大限に引き出すという教育の目的に従い、また日本の将来を支える子供達を育てるといふ純粋で崇高な目標を持ち、保育から中学卒業まで、出来る限り理想的な保育・教育環境を創造したいと考えています。

つぎに、年をとり、介護や看護が必要となっても、住み慣れた自宅で生活できる地域包括ケアシステムの構築ですが、2025年までに各県のベッド数を1割減らすとともに、在宅医療と在宅介護を増やすことが求められています。医療から介護まで、出来る限り住み慣れた自宅で行うことが、

今後とも持続可能な選択であり、高齢者の皆様も望まれていることとされていきます。したがって、海部病院をはじめ個人病院も多い牟岐町では、比較的低コストで在宅医療や介護を受けることができる地域包括システムの構築に向け取り組みたいと考えています。一方、牟岐町は、地方創生策において、『保養と健康の町』をコンセプトとした町づくりを考えており、健康的な食事の提供や、適切な運動指導などにより、高齢化がすすんでも、介護や看護を必要としない真に健康な町づくりに取り組みたいと考えています。

## 6月定例議会の

# 議案の内容と審議

定例議会が6月17日から19日まで開かれました。開会日には福井町長が所信表明後、繰越計算書の報告、条例改正案、補正予算案、人事案件などの提案説明をし、議員から議会議規則の改正、意見書などの趣旨説明を行いました。

再開日には7名の議員が一般質問に立ち、学童保育、避難マップ、学校教育、ふるさと納税、今回の町長選、町長公約、地方創生計画などについて論議されました。そして、町長提出の報告1件を承認、補正予算など議案8件と議員提出の意見書等3件が可決されました。

## 繰越計算書

◎26年度一般会計繰越説明費繰越計算書  
26年度から27年度に繰越した防災拠点避難地整備

事業、地方創生先行型事業、地籍調査事業、地方消費喚起・生活支援事業、宮田地区水路改良事業、町道寺前北線改良事業、観音寺橋耐震補強事業、災害復旧事業以上8件について、計算書を報告し、議会の承認を求めるもの。(原案承認)

## 条例

- ◎特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例  
27年7月から28年3月までの間、給与月額を町長50%、副町長10%減額して支給するもの。(原案可決)
- ◎教育長の給与、その他の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例  
27年7月から28年3月までの間、教育長の給与月額を10%減額して支給するもの。(原案可決)
- ◎牟岐町介護保険条例等の一部を改正する条例

介護保険料第一段階の保険料額3万4800円を3万1320円に改め、事業の実施日を29年4月1日及び30年4月1日に改めるもの。(原案可決)

## 会議規則

◎牟岐町議会議規則の一部を改正する規則  
議会の欠席の届け出の取り扱いに関し、出産の場合の欠席の届け出を新たに追加するもの、及び全員協議会を新たに会議規則に規定するもの。(原案可決)

## その他

◎牟岐町議会議傍聴規則の一部を改正する規則  
議会の傍聴席に持ち込むことを禁止しているものに関し、杖を持ち込み禁止のものより削除するもの。(原案可決)